

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	生活困窮者自立促進支援事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	生活困窮者自立促進支援事業費
所管部署	福祉管理課	所属長名	山下 昌宏	予算事業科目(平成26年度)	010303010194

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	低所得者など生活困窮者に対して適正な生活保護を実施するとともに、就労の促進など自立に向けた支援に努めます。	
政策	13	安心して生活できる社会保障の充実			
施策	38	低所得者福祉の充実			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	生活困窮者自立支援法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知市生活困窮者自立促進支援事業運営協議会規約	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者）				
意図	どのような状態にしていくのか	複合的な課題を抱える生活困窮者がいわゆる「制度の狭間」に陥らないよう、生活困窮者の必要に応じた包括的な支援を行い生活困窮者の自立の促進を図る。				
手段	事業実施体制等	高知市、高知市社会福祉協議会、高知公共職業安定所、こうち若者サポートステーションで構成した「高知市生活困窮者自立促進支援事業運営協議会」を立ち上げ相談支援機関「高知市生活支援相談センター」を開設し事業実施	事業開始年度	平成25年度	事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●必須事業：生活困窮者自立相談支援事業（生活困窮者の相談に対し支援計画を作成し包括的に支援を実施） ●任意事業：生活困窮者である子どもに対し学習の援助を行う事業（教育委員会との協働による高知チャレンジ塾事業の実施） ●任意事業：生活困窮者就労準備支援事業等（相談者の自立の促進を図るために必要とする事業の実施） 				
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	A	生活困窮者の相談対応のうち解決した件数	生活困窮者の相談内容に対して必要とされる包括的な支援を行い、解決が図れた者			
	B					
	C					

4 事業の実績等

		23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	生活困窮者の相談対応のうち解決した件数	目標	-	-	H25実績相談件数238件の中で終了した件数178件の内、情報提供対応可能115件及び生活保護制度の活用26件を計上	
			実績	141			
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		16,397	42,990	H26は37,000+（特別事業）5,990	
		財源内訳	国費 (千円)		16,397		
			県費 (千円)				42,990
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	21,900	21,600	4名の内2名は0.5人役として算定
		正規職員 (千円)	0	0	21,900	21,600	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)			3.00	3.00	
		正規職員 (人)			3.00	3.00	
		その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)	0	0	38,297	64,590		
	市民1人当たりコスト (円)	0	0	114		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)	337,875	338,397	336,845				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 経済的困窮状態からの脱却をどのような指標で図るのか、現在のところ明確でない。
- 潜在的困窮者（引きこもり等）の把握と具体的支援策の実施が課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	経済的困窮者対策は、生活保護制度と共に低所得者福祉の充実という施策の根幹をなすものと考えている。 経済的困窮状態の客観的判断指標が整備されていない現状であり、需要量の把握に課題がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	高知市社会福祉協議会等と共に「高知市生活困窮者自立支援事業協議会」を立ち上げ、「高知市生活支援相談センター」を核に相談事業を進めている。 今後は、関係機関との連携を図り、困窮状態に陥っている方の早期発見とその解決に向けた取組が必要である。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	行政と社会福祉法人との協働が図られており、全くの民間団体への委託は望ましくないとされる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	経済的困窮者に対する支援であり、受益者負担は望めないが、相談事業、支援策の展開には、公平性が十分に図られていると判断する。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月から本格施行されることから、相談事業等、必須事業はもとより、家計支援等、任意事業も順次導入し、経済的困窮者の課題解決に向けた支援策の充実を図る必要があることから、事業継続は妥当と判断する。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--